

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和4年9月20日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和4年9月28日	午前10時00分
	閉会	令和4年9月28日	午前11時00分
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	熊代雄一郎	委 員 鹿児島康江
	委 員	川村徳子	委 員 栞原奈麻美
	委 員	貞野雅己	
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 阿 部 敏 和
	教育総務課長	小 林 義 典	生涯学習課長 近 藤 秀 樹
	学校教育課長	吉 田 み ず ほ	学校給食センター 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

協議事項

- (1) 令和4年度学校訪問の日程について

報告事項

- (1) 学校給食への異物混入について
- (2) 令和4年度9月市議会定例会一般質問について
- (3) 令和5年成人式（仮称）の新名称について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、9月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは議案(1)「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」 について事務局より説明をお願いします。
小林教育総務課長	それでは、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」につい て、ご説明いたします。 この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会 は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、それを議会に提 出して公表することとされているため、実施するものです。 なお、令和3年度実施した事業の点検及び評価であることから、なるべく早い時期に行うべきこ ととは存じますが、市議会の令和3年度決算報告が9月議会において実施されるため、併せて、こ の時期に取りまとめることといたしました。 それでは、別添の「点検及び評価報告書」をご覧ください。自己点検評価シートについては、後 ほど説明いたしますが、まず、事業の評価方法について説明させていただきますので、3ページを ご覧ください。教育委員会の事務のうち、主要な事業を対象とし、PDCAサイクルを活用し評価 いたしました。なお、総合評価といたしまして、A、B、Cでランク付けを行っております。シー

トには明記しておりませんが、ランク付けを行うにあたり、3ページの「(2) 評価基準」に記載のとおり、「①必要性」「②有効性」「③効率性」「④目標達成度」の4項目について、それぞれ10点、5点、0点の3段階の自己採点をもとに、4項目の合計が、「30点以上のものをA」「25から15点のものをB」「10点以下のものをC」と評価しております。そして、最後に、次年度以降の課題や改善点について考察し、点検及び評価いたします。

続きまして、4ページ、教育委員会の運営状況につきまして、(2)(3)に定例会等会議の状況について記載しております。定例12回、臨時会1回を資料のとりの日程で開催いたしました。

(4) 会議以外の活動につきましては、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、制限を受けたものとなりました。このため「学校訪問」は、教育長のみでの訪問とさせていただきます。また、「入学式」「卒業式」では、教育委員会から各校へ出席させていただきましたが、祝辞等の読み上げは控えることとした次第です。なお、「総合教育会議」「教育表彰」については、資料のとおりでございます。最後に、その他の主な行事として、「吉野川市成人式」についてでございますが、コロナ禍により開催できていなかった「令和3年成人式」と2か年同日開催といたしました。残念ながら無観客での開催とはなりましたが、事前申し込みや入場者の確認を徹底し、入場できない方のため、YouTube 配信を行うなど、コロナ禍で滞りなく式典を終えることができたのではないかと思います。

続きまして、8ページの評価結果一覧表をご覧ください。全部で31事業ございまして、Aランクが17事業、Bランクが11事業、Cランクが1事業、評価なしが2事業となっており、評価なしについては、実施できなかったものでございます。自己点検評価シートにつきましては、事業数が31事業と多数ございますので、各課ごとに抜粋し、報告させていただきます。

それではまず、教育総務課の主な事業についてご説明いたします。

事業番号2「山瀬小学校体育館改築工事」、9ページ下半分についてですが、令和3年度に当該事業は竣工いたしました。児童の安全、安心な教育環境整備はもとより、空調設備の導入とガス燃料を採用することで、非常時の停電対策に配慮する等地域防災にも貢献しており、総合評価「A」といたしております。

続いて10ページをご覧ください。

事業番号3「公共空間安全安心確保事業」についてですが、これは、新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校への全熱交換設備の導入並びにトイレや手洗いの自動水栓化を行うことにより、教育現場の感染リスクを軽減し、教育環境の向上が図れたことから、総合評価「A」といたしております。教育総務課からは以上です。

吉田学校教育課長

続きまして、学校教育課関係の事業につきまして、ご説明いたします。

事業番号13、14番についてご説明いたしますので、15ページをご覧ください。

事業番号13「ICT支援事業」について、事業の目的・内容は、児童生徒の情報活用の力の向上を図るために、学校のICT環境の整備や保守維持管理、支援員による授業のサポート等、教職員がICTを推進していくための支援を行うものです。事業の実施内容は、PC、タブレット、サーバー等のICT機器やネットワークの管理・運用・保守・更新です。事業費は、4,633万4千円です。ICT機器の保守、更新への対応、ICT支援員による教職員のサポート等、ICT教育推進のための支援を行うことができましたので、総合評価をAとしております。

続きまして、事業番号14「デジタル教科書更新事業」ですが、事業の目的・内容は、指導者用デジタル教科書を導入・活用することにより、教職員による効果的な授業の推進とともに、抽象的な思考が難しい段階にある児童生徒の負担を軽減することです。事業の実施内容として、小中学校からの導入希望に添って、新規の指導者用デジタル教科書導入と以前に購入したデジタル教科書のライセンス更新を行いました。事業費は、430万4千円です。指導者用デジタル教科書を小中ともに5教科を中心に導入し、効果的な活用について実績を確認いたしました。以上のことから、総合評価をAといたしました。以上です。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の主な事業についてご説明いたします。

資料17ページをご覧ください。事業番号18「成人式開催事業」でございます。3年度成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催出来ていなかった令和3年成人式を本年1月3日午前、令和4年成人式を同日午後というスケジュールで開催いたしました。成人式は事前予約制としまして、参加者全員にPCR検査を行い、十分な感染症対策をほどこした上で開催いたしました。式典への出席者は、令和3年が377人の対象者に対し237人。令和4年が、357人の対象者に対し300人、合計537人の参加者でした。予約手続き等、従来の方法とは違った流れで行いましたが、大きなトラブルはなく、新成人の門出を祝うことができました。総合評価はAとしております。

続きまして、18ページをご覧ください。事業番号20「文化施設管理事業」でございます。当事業は、文化研修センター、アメニティセンター、美郷ほたる館の3文化施設を管理する事業でございますが、このうち、アメニティセンターに関しましては、令和4年度より経費削減を考え、市直営化とし、隣接する山川公民館と統合運営する計画としました。文化研修センターにつきましては、コロナ禍ではございましたが、企画展を実施する等積極的に事業に取り組み、利用者は、令和2年度と比較しますと161.79%増加させることができました。このような状況下でも利用者へのサービス向上により利便性も図られていることから総合評価はBとなっております。今後は、施設の老朽化により修繕が増えてることも考えられますが、経費を抑えた管理運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、22ページをご覧ください。事業番号28「インターハイ開催事業」でございます。この事業は、令和4年度全国高等学校総合体育大会インターハイにおきまして、本市を幹事市として開催されるバドミントン競技大会の運営が円滑に行えるよう本市実行委員会を設立しまして、準備を進める事業でございます。全国から本市を訪れる多くの方々を、真心のこもった心温まるおもてなしでお迎えをし、参加される選手や関係者の皆様の心に残る大会とすることを目的としており、令和4年度の本番に繋げるものであり、総合評価はAとなっております。以上です。

岡田主幹

続きまして、学校給食センターの事務事業評価についてご説明いたします。23ページをご覧ください。事業番号29「学校給食センター事業」で、継続事業です。事業の目的は、児童生徒に栄養バランスのとれた給食の提供並びに食育の推進で、令和3年度の事業実施内容については、児童生徒に栄養バランスのとれた給食の提供を行い、栄養教諭を中心に小中学生を対象に食育の授業を行い、また各小中学校に食育に関する掲示物の配布。各家庭には、令和3年12月まで毎月の給食日より年2回のもぐもぐ通信を配布しました。総合評価はAで、今後の方針は、令和3年度事業の実施内容に加えて保護者等を中心として実施する研修会（見学会・試食会）等、食について望ましい習慣を学ぶとともに、適切な栄養管理に関する知識を提供する食育の拠点とします。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員

13、17、18番についてお伺いします。13番のこれからの改善点（ACTION）の欄に1名の増員を令和4年4月に実施となっておりますが、これはどういうことなのでしょうか。

吉田学校教育課長

令和4年5月より、ICT支援員2名の方を採用して、活動をしていただいております。専門性の高い方で、学校現場のICT活用に大変寄与してくださっています。

委員

これは、令和3年度分の報告ということなんですね。分かりました。

18番についても、方向性のことについてですが、「特になし」「現状維持」となっていますが、成人式は吉野川市は20歳からですか、18歳からですか。

栗洲教育長	20歳です。
委員	そうですか。18歳が入った場合、何かあるかなと思ったのですが。以上です。
委員	8番ですが、スクールカウンセラーが小学校対象となっていますが、中学校はなかったのでしょうか。
吉田学校教育課長	中学校のカウンセラーについては、県費のカウンセラーとなっております、各中学校に週1日程度来てくださっています。
栗洲教育長	市の事業としては、小学校配置という意味です。中学校のカウンセラーは、県の事業で配置しておりますので、市の評価には入らないということになります。
委員	分かりました。
委員	給食についてですが、残食率が12.7%というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。大体それくらいなのか、少し気になったので教えていただければと思います。
岡田主幹	給食センターの現状としては、残食率の軽減には努めておる状況です。
栗洲教育長	令和2年度や令和元年度の残食率は分かれますか。
岡田主幹	数字は分かりませんが、ほぼ横ばいです。
栗洲教育長	次回に、令和2年度と令和元年度の残食率の説明をお願いします。他の給食センターの残食率が分かるようであれば併せて報告をお願いします。
委員	これは、小中学校の平均ですか。
岡田主幹	そうです。
委員	小学校と中学校を比べたりはできますか。
岡田主幹	現状では難しいです。
馬郷副教育長	残食率も正確でないところがございます、本来であれば設備的に、例えば〇〇小学校の□クラスの分の最初の1缶の重さを量っておいて、食後返ってきた缶の重さを量れば正確な残食率が出ますが、今の給食センター自体が最初の段階で重さを量るようなシステムになってないんです。なので、最初の原材料費から割り出している数字になるので、正確な残食率ではないところがございます。また、全国的なところで見ますと、残食率は一桁のところが多いように見受けられます。
委員	私が、小学校で担任をしていた時は、最後は奪い合うようにして食べていたのに、小学校でそんなに残るのかなと思ったのでお聞きしました。
栗洲教育長	他にございませんか。

委員	16、17番についてですが、「青少年育成補導センター業務」で、ほとんど目標を達成しているけれど、評価がBとなっていて、それがなぜなのかと思いますので、お答えいただけたらと思います。また、17番の「人権教育推進事業」もBとなっています。他に改善点等があるのでしょうか。
近藤生涯学習課長	16番の「青少年育成補導センター業務」ですが、事業の運営的にというわけではなく、コロナの影響を受けまして、ほとんどの事業が中止となっており、コロナ禍での開催方法の検討ができていなかったために、Bの評価になっております。
栗洲教育長	付け加えて、学校の不審者訓練等も実施できてないので。そういうことで、計画通りできなかったということです。
委員	では、それを記載していただければと思います。補導件数が1件で少ないから、評価がBなのかと思いました。
栗洲教育長	追加で記載いたします。
近藤生涯学習課長	17番も同様で、各教育集会所等で人権学習会、交流会、様々な研修事業を行っておりますが、コロナ禍においても少しずつでも開催できないかという検討が充分できておりませんでした。コロナ禍で、勉強会に参加する生徒が少なかったことも含め、子どもが喜ぶような新たな事業ができていなかったなという点がありましたので、そのように評価いたしました。
委員	何ができなかったのかと不思議に思ったので、そちらも改善点の箇所に記載をお願いします。
委員	評価がBなのに、今後の方針が「現状維持」や「改善/見直し」があったり、評価がAやCでも同じ「現状維持」なのは、各課での判断基準が違うからなののでしょうか。評価がBであれば、今後もっと努力が必要である等の一言があるかなと思うのですが。
小林教育総務課長	3ページの評価基準の4項目を各課で自己採点して積み上げたものですので、客観性はあるかと考えますが、今後の課題や方向性の表記には検討が必要かと思います。
栗洲教育長	評価Cがひとつだけありますが、それは「現状維持」ではなく「見直し」をしていくということです。
委員	はい。同じ評価で、今後の方針の表記にばらつきがあるので。
委員	PDCAサイクルというのは、元々円になっているので、反省したところから次が始まる形だと思うのですが。今回、前年度の課題という文言が入っていますが、来年度どうしていくかということが分からないとPDCAサイクルに入らないので。評価のA、B、Cが一番目立ってしまっているような。反対に、謙虚にとられているところは、むしろAよりBにする等そういう意識もあったりするので、完全にABC評価というのが分かりづらいなと思います。前年度のチェックをして行動を起こすところから、また次年度が始まるサイクルだととらえていますが、そういうところが入っていないのかなと思います。採点の内容にも。
近藤生涯学習課長	今後の課題や改善点について、担当としてもう少し詳しく書かなければいけないと感じました。今後の方針として、市長部局の様式と似通っているため、今後の方針は「現状維持」か「規模縮小」

か「増やす」といった予算的な観点がありまして。先ほどご指摘がありましたように、事業結果の改善点等についての内容を記載するようになさなければならぬと思われました。

委員 そうですね、予算に基づいている感じがします。Aの評価が一番良いというのも矛盾しているかなと思います。

栗洲教育長 ありがとうございます。昨年度の様式から改善したつもりでしたが、おっしゃるとおり、予算のことと教育委員会での協議内容が充分整理できていないところがありました。例えば、4番のように評価がCなのに「現状維持」では腑に落ちませんよね。予算の観点ではない評価を記載ということで、その部分を手直しして、次回見ていただくということにしたいと思います。

ありがとうございました。それでは来月にもう一度協議を行いたいと思います。

それでは、続きまして協議事項（1）「令和4年度学校訪問の日程」について、説明をお願いします。

小林教育総務課長 「後期学校訪問の日程」について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。「令和4年度学校訪問予定表」を添付しております。対象となる各小中学校と日程調整を行いまして、学校訪問予定表のとおり、11月に実施することとなりました。つきましては、事前に出欠確認表をご提出いただいておりますので、改めて出席者を調整しご報告させていただきます。なお、8月の定例教育委員会でお伝えしましたとおり、依然としてコロナ禍での訪問となるため出席者を絞っての開催とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。以上です。

栗洲教育長 学校訪問について、何か質問等ございますか。

それでは、報告事項にうつります。

報告事項（1）「学校給食への異物混入」について説明をお願いします。

岡田主幹 「学校給食への異物混入」についてご報告いたします。

2ページをご覧ください。令和4年9月12日（月）に鴨島小学校より、6年3組の児童がワンタンスープを食べている時、ハエが浮いているのを発見したという報告がありました。直ちに、給食センター職員が鴨島小学校に出向き、現物を確認し、食べていた児童の健康状態を聞き、健康被害がないことの確認をしました。その後、現物を給食センターへ持ち帰り、委託業者と混入調査を行いました。混入経路の可能性としては、調理工程において混入したか、学校で給食中に混入したのか特定はできませんでした。

4ページをご覧ください。翌日13日に、鴨島小学校を通じて、鴨島小学校の保護者の皆様に「学校給食への異物混入について」お詫びの文書を配布いたしました。また、同日の午後2時30分から吉野川保健所の現場への立ち入りがあり、現場確認後の保健所の報告は、「特に入る要素は断定できなかった。衛生管理に関する意識は高く、指示指摘事項はありませんが、引き続き衛生管理を徹底してください」ということでした。今後におきましても、安全で安心な給食の提供ができるよう、これまで以上に細心の注意を払う共に管理体制を徹底し、再発防止に努めてまいりますのでご理解の程よろしく願いいたします。以上です。

栗洲教育長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

委員 3ページの写真は、拡大した1センチメートルのハエですよ。上の写真は、実寸ですか。このさしの近くがそのはえですか。1匹だけですか。

岡田主幹	1匹です。
委員	これってスープですよ。
岡田主幹	はい。
委員	丸めたパンのように見えますが。
岡田主幹	上の写真は、お椀の中にワントンスープがまだ残っておりまして、下の写真は取り出して拡大した写真になります。
栗洲教育長	他にございませんか。 それでは続いて、報告事項(2)「令和4年度9月市議会定例会一般質問」について説明をお願いします。
小林教育総務課長	5ページをご覧ください。 「令和4年度9月市議会定例会一般質問」についてですが、教育委員会に対しまして、5名の議員から質問がございました。質問順に担当課長より報告させていただきます。
近藤生涯学習課長	質問順位1番、岡田晋議員から、5「公園等施設の利活用について」 (1)「現状と利便性向上の一元管理は」とのご質問がありました。 資料6ページをご覧ください。答弁としまして、社会体育施設は、パソコンやスマートフォンから施設の空き状況の検索や予約申込みを行うためのシステムを導入しております。現在、商工観光課が管理します川島城テニスコートにつきましても、この予約システムに追加登録することは可能でございますので、今後、所管課と協議し、吉野川市施設予約 Web サイトを使用できるよう早急に進め、市民の皆様の利便性を高めるよう努めてまいります。 との答弁をいたしました。以上です。
吉田学校教育課長	続きまして、同じく岡田晋議員より、6「SDGs 12 リユースの取り組みについて」 (2)「制服リユースの状況」についてのご質問がございました。 6ページ下の段をご覧ください。現在、本市では小学校2校を除いて小8校中4校が制服を指定しており、サイズが合わなくなったものや卒業で不要になったものについて、PTAバザー等の機会にリユースしていた事例がありますが、現在は感染症の影響から実施の機会が減っております。制服等のリユースについてSDGsの視点からも意義あるものですので、保護者のご理解の下、各学校や地区公民館にも働きかけてまいりたいと考えております。 との答弁をいたしました。 続きまして、7ページをご覧ください。 岸田益男議員より、1「児童通学時の携行品について」のご質問がございました。 市内の小学1年生を対象に通学時の携行品の総重量を調査したところ、最も重い月曜日で約5.7キログラムでありました。教科書等に加え、週初めはタブレット端末や上靴が加わり、増量化しております。今後は、携行品が重くならないようにするための工夫事例を含め、具体的な留意事項を各校に通知するなど、児童生徒の健康面に留意しながら適切に対応してまいります。 との答弁いたしました。以上です。
岡田主幹	8ページをご覧ください。 同じく岸田議員より、2「学校給食費について」

(1)「給食費改定の詳細は」とのご質問がありました。

様々な原材料価格が高騰して、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し続けることは困難な状況にあります。給食用原材料費の価格を調査いたしました結果、1食あたり小学生で約20円、中学生で約25円値上がりしていたため、10月以降の給食費については1食あたり小学生は275円、中学生は300円にそれぞれ改定を予定しております。なお、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額は現状維持の小学生255円、中学生275円とします。

との答弁をいたしました。

次に、(2)「給食費滞納の状況は」とのご質問がありました。

令和4年6月末現在、令和2年度以前分の給食費滞納者は2名、対象児童生徒数は6名で268,050円でございますが、それぞれ分納誓約により、毎月納付をしていただいております。令和3年度については、滞納者はございませんでした。

との答弁をいたしました。

近藤生涯学習課長

同じく岸田益雄議員から、4「指定管理者制度について」

(1)「固定費と変動費の位置づけは」とのご質問がありました。

答弁としまして、固定費や変動費の積み上げによって設定する指定管理料のうち、算定項目の一つである光熱水費の支出につきましては、市の負担となっております。施設の使用料収入につきましても、全額、市の収入としています。これは、指定管理者制度を新規に導入した施設のため、推計も困難であったことから、当初の指定期間の実績により把握し、次期の管理運営に反映することとしていたためでございます。

との答弁をいたしました。

次に、(2)「所管をまとめて運営方法を見直せば」とのご質問に、

日本フネン市民プラザは、市役所関係3課での所管となっており、その運営は、様々な関係法令を基に、多くの事業を展開している事業所が存在します。これを1つの所管課が担い、一元化することは非常に困難と考えております。しかしながら、施設の管理運営に関しては、市民や利用者の利便性・安全性を最優先と考えておりますので、共有する施設設備の利用方法やホームページ等の情報提供、また緊急時の安全対応につきましては、所管課間で情報を共有し、協力し合い更なる連携を図り、業務を進めてまいります。

との答弁をいたしました。

続きまして、栗原五男議員から、3「指定管理者制度の見直しについて」

「教育委員会での取り組みは」との再問がありました。

資料11ページをご覧ください。答弁としまして、教育委員会で現在募集している、日本フネン市民プラザ等の募集要項では、指定管理料の積算について、具体的な業務内容の精査を行った上で、精算項目を明記しており、事業実績が伴わない場合には、減額対象として整理しております。加えて、協定期間内であっても、提供するサービスの水準や、賃金水準又は物価水準の変動により、当初合意された指定管理料が不相当となったときや、協定書に関して疑義が生じた場合も、内容変更の可否や金額変更について協議することを定めております。

との答弁をいたしました。

同じく、栗原五男議員から、6「インターハイについて」

(1)「来場者数と駐車場の状況は」とのご質問がありました。

答弁としまして、来場者数につきましては、日本フネン市民プラザでのバドミントン競技が7月23日から28日までの6日間で、延べ人数、選手・役員が3,460人、観客が2,642人の合計6,102人。ヨコタ上桜スポーツグラウンドでのサッカー競技は、7月24日から27日までの4日間で延べ人数、選手・役員が670人、観客が1,210人の合計1,880人の来場でございます。駐車場に関しましては、会場近隣の民間事業所の協力を得まして、万全の事前準備

をしておりましたが、当初想定しておりました駐車台数より少ない状況で、目立った混乱もございませんでした。

との答弁をいたしました。

次に、(2)「事業の評価や反省点は」とのご質問に対して、

日本フネン市民プラザ開設後、初めての全国大会受入ということもあり、その運営に関し、全国の大規模団体との直接の協議や調整の困難さ、また連携の重要性を実感することができました。参加いただいた方々からは、日本フネン市民プラザやヨコタ上桜スポーツグラウンドの施設面の良さや、運営に携わったスタッフの対応の良さ等お褒めの言葉を多数頂きました。今後においても、今回の経験を十分に活かし、大規模大会の誘致も積極的に進め、賑わいの創出を図ってまいります。

との答弁をいたしました。以上です。

吉田学校教育課長

続きまして、13ページをご覧ください。

岡田光男議員より、3「投票率の向上について」

(2)「小中学校における主権者教育の取り組みについて」のご質問がありました。

主権者教育については、選挙権年齢の18歳引き下げに伴い、小中学校からの系統的な指導の充実がより一層求められております。社会科等を中心に公共事業について、租税について、国や地方議会の仕組みについて学習しているところですが、市内若年層の投票率の水準は低く、今以上の主権者教育の充実が必要であると考えております。県主催の講座、啓発資料の活用を始め、教科横断的な学習も行い、魅力ある主権者教育の推進に努めてまいります。

との答弁いたしました。以上です。

岡田主幹

同じく、岡田光男議員より、5「学校給食費の無償化について」

(2)「給食費の無償化はできないのか」とのご質問がありました。

学校給食費は、学校給食法第11条において、原材料費については保護者負担と規定されており、給食費を無償化した場合、年間1億2,200万円ほどの財源を要することになります。本市は現在、財政危機突破宣言中であり、抜本的な行財政改革を実施しているところでございます。大規模事業である「新ごみ処理施設整備事業」の他にも、教育委員会関係では、老朽化した施設も多くその対応に苦慮している現状であり、現状といたしましては給食費の無償化は困難な状況であります。

と答弁いたしました。

吉田学校教育課長

続きまして、15ページをご覧ください。

近久寛議員より、2「不登校児童・生徒への対応について」の質問がありました。

(1)「本市の小中学校の不登校の現状」ですが、平成29年度は小学校が29名、中学校が37名の計66名。令和3年度は小学校29名、中学校64名の計93名となっており、直近5年間の傾向としましては小学校は横ばい、中学校は増加しております。学校におきましては、家庭訪問等により本人や保護者とのつながりを大切にしており、当該児童生徒および保護者に対しては、スクールカウンセラーとの面談等も行ってまいります。加えて、本市には適応指導教室を開設しております。8月現在の適応指導教室の在籍数は、小学生3名、中学生4名の合計7名がともに学び、個別学習や体育活動等に取り組んでいます。

との答弁いたしました。

16ページをご覧ください。

「空き校舎活用による適応指導教室の増設」について再問がありました。

つつじ学級は、現在の在籍数であれば1教室で対応可能ですが、今後通室生が激増いたしますと現在の体制では対応が困難となります。しかしながら、教室の増設にかかる指導員の確保等課題もございまして、今後、児童生徒や保護者のニーズを踏まえ、増設の必要性について検討してまいります。

との答弁いたしました。以上です。

栗洲教育長 ただいまの9月市議会の内容について、ご質問等ございますか。
それでは、ないようですので、次へうつります。
報告事項(3)「令和5年成人式(仮称)の新名称」について説明をお願いします。

近藤生涯学習課長 17ページをご覧ください。
民法改正に伴いまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた事を受けまして、本市成人式は、名称変更のみ行うこととしまして、従来どおり開催日を1月3日、対象を20歳を迎える人とした式典とすることといたしました。新名称につきましては、8月15日に開催した成人式実行委員会や教育委員会内で協議を行いまして「二十歳を祝う会」に決定しました。なお、二十歳を祝う会開催に向けてのスケジュールとしましては、17ページ中段から下の、ホームページの更新をいたしまして10月中旬から、対象者に対して個別通知等を始めます。その後は、以下のとおりとなっておりますのでご確認ください。また、別にお配りしております資料が、成人式の名称についての県内の市町村の状況でございますのでご高覧ください。以上です。

栗洲教育長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

委員 感想でもよろしいですか。
「二十歳のつどい」となるとフランクな感じがしますが、吉野川市は「二十歳を祝う会」と少し厳粛な感じがします。きっちりしたイメージになるからですか。どういう基準で決められているのでしょうか。

近藤生涯学習課長 式典ということを重視して、節目ですので、他にも意見が出ましたが、「二十歳を祝う会」になりました。

栗洲教育長 実行委員さんから、「二十歳の祝賀」という意見が出て、「つどい」という意見はなかったんです。そういう点も考慮して。

委員 大人になるのを意識してという。

栗洲教育長 そうですね。実行委員さんからは、そのような意見が多数でした。

委員 分かりました。

栗洲教育長 それでは、教育長報告にうつらせていただきます。
18ページです。先ほど、報告がありました、9月の定例議会が、5日・6日。文教厚生常任委員会が、9日にございました。最下段をご覧ください。11月ですが、市教委の学校訪問が開始されますが、11月10日(木)に、総合教育センターにて午後、県・市町村教育委員会教育委員等研修会がございます。昨年度は、コロナ禍ということで、オンラインで行われました。今年度は、今のところ会場でということですが、オンラインに変更になるかもしれません。例年、文部科学省の方をお招きして、現在の日本や世界の教育の状況について、今後の課題について等のご意見をいただくことになっております。また、ご案内差し上げますので可能でしたら、ご参加よろしくお願いたします。オンラインであれば、ご家庭でも可能でしたら、ご視聴いただけたらと思っております。
それでは、「10月定例教育委員会の開催日時について」お願いたします。

小林教育総務課長 | 次回の定例会ですが、10月28日（金）午前10時からの開催とさせていただきたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 | よろしいでしょうか。
それでは、10月28日（金）午前10時からの開催とさせていただきます。
以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。